

平成27年度

大牟田市教育の振興に関する大綱

～まちづくりは人づくりから～



平成27年5月
大牟田市

目 次

<はじめに>	1
<大綱の位置付け>	2
<大綱の対象期間>	2
<基本理念>	3
<基本目標>	3
<基本施策>	
I 生涯学習社会の実現	4
II 健全な青少年の育成	4
III 学校教育の充実	5
IV 文化芸術の振興	6
V スポーツの振興	7
VI 人権の尊重	8

<はじめに>

近年の教育政策の主な動向を見ますと、国においては、平成18年12月に教育基本法が改正され、これからの教育のあるべき姿、目指すべき理念が明らかにされました。県においては、平成20年8月に教育力向上福岡県民会議からの提言「福岡の教育ビジョン」が示され、子どもたちが抱える「学ぶ意欲の低下」、「自尊感情の低下」、「規範意識の低下」、「体力等の低下」という4つの課題を解決することを目指して、教育力向上福岡県民運動が幅広く展開されています。

特に、義務教育の分野では、子どもたちに「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」などの「生きる力」をよりいっそうはぐくむことを目指す新しい学習指導要領が、小学校では平成23年4月から、中学校では平成24年4月から全面実施されました。

このような状況の中、今日の社会においては、都市化や核家族化、少子高齢化等の急激な進行の中で、家庭や地域の教育力の低下やいじめ・不登校などが依然として解決すべき大きな問題となっています。

平成25年6月には、国において、平成25年度から29年度までを計画期間とする第2期教育振興基本計画が策定され、これからの教育の基本的方向性や、成果目標・指標、具体的方策が明らかにされました。また、同年9月には「いじめ防止対策推進法」が施行され、地方公共団体及び学校は、いじめの防止等のための取組を進めています。

そして、平成27年4月から、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化や地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化等、制度の抜本的な改革を行う「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されました。この改正法に基づき、本市においては、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置や、市長による「総合教育会議」の設置を行ったところです。

これまで本市では、本市の教育の指針となる「教育施策の大綱」を総合計画等との整合を図りながら毎年度策定してきました。そしてこのたび、総合教育会議において協議・調整を行い、改正法に基づく教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として、「平成27年度 大牟田市教育の振興に関する大綱」を定めました。

今後も、持続可能な社会の発展に貢献できる人づくりを目指し、総合教育会議において教育委員会と協議・調整を行いながら、本市教育の振興を図っていきます。

平成27年5月

大牟田市長 古賀 道雄

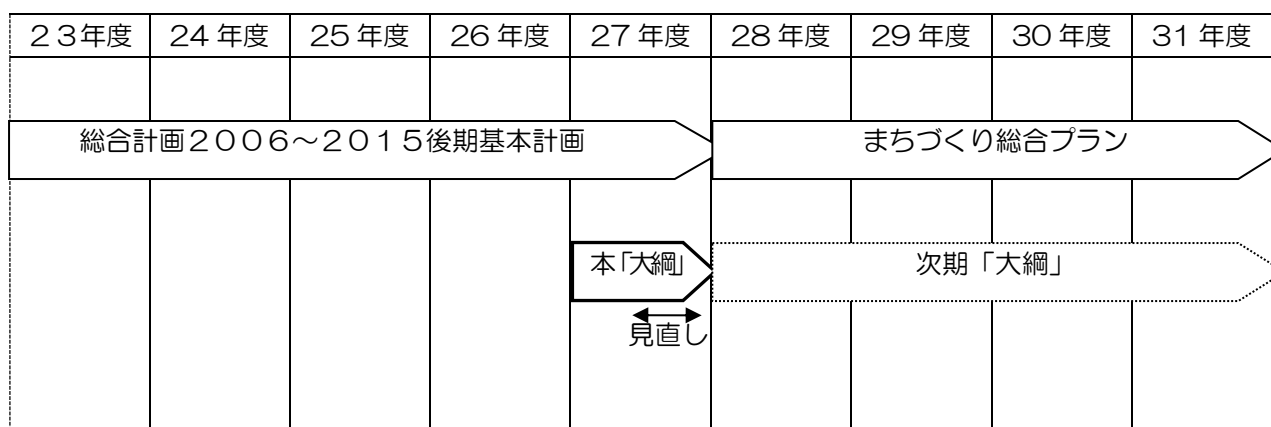
<大綱の位置付け>

この「大牟田市教育の振興に関する大綱」（以下「大綱」といいます。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について定めるものです。

<大綱の対象期間>

この大綱が対象とする期間は、総合計画2006～2015後期基本計画の計画期間との整合を図るため、平成27年度1か年とします。

なお、平成28年度以降の大綱については、平成28年度からスタートする次期総合計画「まちづくり総合プラン」との整合を図りながら、平成27年度中に見直しを行うこととします。また、見直しを行った大綱が対象とする期間は、平成28年度から31年度までとする予定です。



<基本理念>

まちづくりは人づくりからという基本的な考え方に立ち、本市の教育は、魅力ある住みよい地域づくりを担い、持続可能な社会の発展に貢献できる人づくりを目指します。

<基本目標>

本市の教育は、上に掲げた基本理念のもと、6つの「基本目標」の実現に取り組みます。

- ① 急激な時代の変化に対応し、自己実現を図り、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって学び、その学んだ成果を社会に生かせる市民の育成を目指します。
- ② 次代を担う、心豊かで思いやりのある健全な青少年の育成を目指します。
- ③ 確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく身につけた児童生徒の育成を目指します。
- ④ 文化と伝統を尊重し、それらをはぐくんできた郷土を愛する市民の育成を目指します。
- ⑤ 生涯を通じスポーツに親しみ、健康で体力に満ちた市民の育成を目指します。
- ⑥ 思いやり深く、共に生きる心や公共心を大切にし、人権を尊重する市民の育成を目指します。

<基本施策> ～「大牟田市総合計画 2006～2015 後期基本計画」より～

I 生涯学習社会の実現

いつでも、どこでも、誰でも楽しく学習することができ、その学んだ成果が適切に生かせる生涯学習社会の実現を図るとともに、地域活動を促進し、地域全体の教育力の向上を図ります。

(主要施策)

1 生涯学習ボランティアの育成と支援

学んだ成果を適切に生かせる社会を目指し、生涯学習ボランティアの育成を図るとともに、活動の場の開拓を行い、派遣先とボランティアとのコーディネートを行う生涯学習ボランティア登録派遣事業の充実に努めます。

2 学習機会の充実

情報通信技術の進展や環境意識の高まりなどの社会の変化に対応するため、団体、企業等との連携を深めながら、学習情報を効果的に市民に提供するとともに、学習成果の発表の機会の充実に努めるなど、解決すべき課題についての学習機会の充実に努めます。特に、本格的な長寿社会を迎えるにあたり、高齢者の生きがいをづくりと社会参加の促進に努めます。

3 社会教育関係団体の支援と地域活動の促進

町内公民館をはじめとした社会教育関係団体の自主的な活動を促進するため、情報提供や人材の育成を行います。また、地区公民館は地域活動の拠点施設として、地域課題の解決を目指して、地域の人的、物的資源を活用し、町内公民館等地域の団体活動の支援やネットワークの充実に努めます。

II 健全な青少年の育成

「青少年健全育成プラン」に基づき、家庭、地域、学校が連携し、豊かな体験活動の場と機会を拡大するとともに、家庭教育への支援や地域の教育力の向上と再生に努めます。また、次代を担う青少年が心身ともに健やかにたくましく成長することができるよう、青少年にとって良好な社会環境づくりを促進します。

(主要施策)

1 家庭教育への支援

保護者の不安や悩みに対応する子育て講座をはじめ、家庭教育に関する学習機会を提供します。また、市民ボランティアとの協働で作成する子育て情報誌「おおむたっ子」の発行等による情報提供、啓発を図るとともに、子育てネットワーク事業や子育てふれあい広場など保護者同士の交流の場を提供し、家庭の教育力の向上を図ります。

2 地域の教育力の再生と向上

子どもの居場所開設団体やPTAに対する活動支援及びスポーツ少年団育成事業などの取り組みを行うことにより、地域全体で子どもを育て見守る意識の醸成を図り、子どもをはぐくむ地域の教育力の再生と向上を目指します。

また、大牟田地域教育力向上推進協議会を中心に、家庭、学校、地域の連携を強化し、児童生徒の規範意識等をはぐくむとともに「共に育ち、共に育てる（共育）」風土

の醸成に努めます。

3 子どもの生きる力をはぐくむ体験活動の充実

地区公民館や多目的活動施設「リフレスおおむた」等において、子どもたちの自然体験、生活体験などの体験活動を充実させ、体験活動の場と機会を提供します。

また、子どもたちが安心して集える「子どもの居場所」の開設を進めるとともに、子ども会活動や通学合宿事業を推進します。さらに、これらの活動を支えるボランティア等の人材育成と活動への支援を行います。

4 青年の社会参加に向けた支援

青年が多くの人との交流を持ちながら、社会参加活動の中で自らが担う役割を認識し、その責任を果たすために必要な知識や技術等を自ら学ぶ機会を提供します。また、青年の社会参加に向けて必要な情報や学習の場を提供するとともに、関係機関・団体との連携を図り、青年がボランティア活動へ積極的に参加できるよう支援します。

5 青少年の問題行動や悩みへの迅速な対応

「OMUTA少年よくし隊」による街頭指導活動等の充実や、相談機能の拡充など少年センターの活動の充実により、青少年の問題行動の早期発見や未然防止に努めます。また、有害情報から青少年を守るため、社会環境の浄化活動を推進します。さらに、シンナー等の薬物乱用を防止するとともに、インターネットや携帯電話などの情報メディアを悪用した犯罪等に巻き込まれないように啓発に取り組みます。

III 学校教育の充実

確かな学力を身につけた人間性豊かで心身ともにたくましい子どもたちを育成するために、家庭・地域と学校との連携及び小学校と中学校の連携や交流を充実し、児童生徒に「生きる力」をはぐくむ教育を推進します。また、子どもたちが安心して学べる安全な学校教育環境の整備を図るとともに、学校再編整備を推進します。

(主要施策)

1 確かな学力をはぐくむ教育の推進

確かな学力をはぐくみ、個性や能力を伸ばす教育を推進するとともに、教科・領域等の横断的、総合的な指導により国際理解教育、ICT教育、環境教育、福祉教育等これからの社会に必要となる教育の充実を図ります。また、地域や児童生徒の実態を生かした特色ある学校づくりを推進します。

2 豊かな心と社会性をはぐくむ教育の充実

道徳教育の充実と学習の時間の中で行う発達段階に応じた自然体験や社会体験を通して、社会規範を身につけた心身ともに健康な児童生徒の育成を図ります。また、児童生徒の生活習慣を確立するために、学校と家庭の連携を充実します。

3 健やかな体を育てる教育の充実

体育の時間や体育的行事など、教育課程の工夫と部活動や授業間の休み時間等におけるスポーツの奨励による体力向上を図ります。また、健康教育や食に関する指導の充実など、基本的な生活習慣の改善、定着を図るとともに、食育の観点から中学校給食の実施に向けた検討を進め（平成27年4月から中学校給食を実施）、健康でたくましい児童生徒の育成に努めます。

4 特別支援教育の充実

障害のある子どもたちの個別の指導計画、支援計画を充実させ、指導方法等の改善、充実に努めるとともに、特別支援教育センターとして位置付けた大牟田特別支援学校では、教育相談の充実を中心に機能の強化を図ります。また、通級指導教室等の内容の充実や交流教育事業を進めるとともに、介助等の特別な支援を必要とする児童生徒のために特別支援教育支援員を配置します。

5 安全で快適な学校施設の整備

学校施設については、安心、安全で良好な教育環境を確保するため、校舎等の耐震化を推進するほか、生活スタイルの変化に応じたトイレの洋式化、児童生徒の机、いすの更新などを主とした整備に努めます。

6 安心して楽しく学べる学校づくりの推進

教職員の指導力向上を図り、いじめ、不登校などの問題に対応できる相談体制を充実させるほか、経済的理由により就学困難な家庭に対し就学援助を実施するなど、子どもたちが安心して、楽しく学べる学校づくりを推進します。また、「子ども見守り隊」をはじめ家庭・地域と学校との連携を一層進め、子どもたちの安全確保を図ります。

7 地域に開かれたよりよい学校づくりの推進

学校評議員制度を充実するとともに、教育活動や学校関係者評価の結果などの情報発信や的確な意見の把握に努め、家庭や地域と学校との連携強化を図ります。

また、地域の貴重な財産である学校施設の地域への開放を進め、地域住民の活動の場として有効活用を図ります。

8 学校再編整備の推進

「市立学校再編整備第二次実施計画」に基づき、児童生徒の教育環境整備を図るため、地域住民の理解を得ながら、小・中学校の再編整備を進めます。また、学校の適正規模に関する今後の国の動向を注視し、第二次実施計画の進捗よくや児童生徒数の推移等状況の変化を勘案しながら、適正な学校規模による全体的な再編計画を検討します。

IV 文化芸術の振興

さまざまな文化芸術活動が盛んに行われ、市民が生き生きと学び、表現する、文化の薫り高いまちを目指します。

また、市民との協働により、文化財の保護と活用を進め、特に近代化遺産については、三池炭鉱関連の近代化遺産を含む「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界遺産本登録を目指します。

(主要施策)

1 文化芸術活動の推進

地域の歴史と風土の中で生まれ培われた多様な文化を継承、発展させ、新たなまちの魅力を築くために、「文化芸術振興プラン」に基づき、総合的、体系的な文化芸術の振興に取り組みます。また、市民や文化団体等が行う文化芸術活動の場を確保し、発表の機会を提供するなど、文化活動への支援を行います。

2 文化財の保護と活用

本市の歴史や文化を理解する上で重要な文化財は、地域の貴重な財産です。その保護に努めるとともに、埋蔵文化財や民俗文化財など、各種文化財の調査研究に取り組みます。

また、郷土理解を深め、文化財の保護意識の向上を図るために、見学の促進や情報の発信に努めます。さらに本市発展の礎となった三池港や宮原坑などの三池炭鉱に関する近代化遺産は、市民や企業等と協働しながら、保護と活用に努めます。

3 世界遺産本登録に向けた取り組みの推進

「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界遺産本登録に向け、関係機関との協議や連携を図りながら、構成資産の文化財指定や保存管理計画策定などに取り組みます。また、各種啓発事業を実施し、本登録に向け市民一体となった気運の醸成を図り、地域の貴重な財産を活用した観光など他の分野の事業と連携しながらまちづくりへの取り組みを進めます。

4 文化施設の機能充実

大牟田文化会館は、文化施設としての機能の維持、向上に努め、市内外の住民の関心が高まるような魅力的な事業の充実とともに、質の高い文化芸術に触れる機会の拡充を図ります。

三池カルタ・歴史資料館や図書館では、市民が多様な情報を収集する場を提供し、読書活動の推進を図ります。

V スポーツの振興

誰もが心身ともに健康な社会を実現するために、市民がいつでも、どこでも、誰でも気軽にスポーツに親しむことができるよう、「スポーツ振興計画」に基づき、スポーツの機会づくり、支援の仕組みづくり、楽しめる環境づくりを進めます。

(主要施策)

1 多様なスポーツ活動の機会づくりの推進

市民の誰もが生涯にわたり、それぞれのライフスタイルや心身の状況に応じてスポーツに親しみ、健康で明るい生活が送れるよう、興味や関心、能力、適性に応じて運動やスポーツに親しむことができるよう、市民スポーツ大会やスポーツ教室など多様なスポーツ活動の機会づくりを推進します。

また、心身ともに豊かでたくましい子どもの育成のため、子どもの体力向上を促進します。

2 スポーツ活動を支える仕組みづくりの推進

市民が主体的かつ計画的に多様なスポーツ活動に取り組むことによって、豊かなスポーツライフを形成し、定着していけるよう、大牟田市体育協会をはじめとする各種団体等との連携により、活動支援のための仕組みづくりを推進します。

競技力向上と市民のスポーツへの関心を高めるため、各種スポーツ大会の奨励、トップレベルの競技大会の誘致等スポーツ事業の支援に努めます。

また、地域住民がより身近にスポーツ活動に親しめるよう、総合型地域スポーツクラブの創設と支援に努めます。

3 スポーツ活動がしやすい環境づくりの推進

市民がいつでも気軽に運動やスポーツ活動への参加ができるよう、多様で安全、快適なスポーツ施設の整備、充実を図るとともに、きめ細やかなスポーツ情報の提供等に努め、スポーツを楽しめる環境づくりを推進します。

また、必要に応じて指導を受けられるよう、指導者の養成、確保、資質向上に努めます。

VI 人権の尊重

あらゆる人権問題の解決に向けて、「第2次人権教育・啓発基本計画」に基づき人権教育・啓発を総合的に推進するとともに、すべての人がお互いの人権を認め合い尊重し合う社会の構築を目指します。

(主要施策)

1 学校教育における人権・同和教育の推進

学校教育において、人権に関する知識理解と人権感覚をかん養し、人権が大切にされる社会の基礎づくりを推進します。

2 社会教育における人権・同和教育の推進

社会教育において、広く市民を対象にした学習会や研修会等を開催するなど、人権・同和教育研究協議会との連携により、人権が尊重される社会の形成に努めます。